



厚生労働省北海道労働局発表
令和3年6月16日

	厚生労働省 北海道労働局労働基準部 健康課
担	健康課長 鈴木 力
当	主任労働衛生専門官 田口 誠紀
	電話 011(709)2311(内線3561)
	直通電話 011(788)6373

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン ～ 職場の熱中症死亡ゼロに向けて ～

- 1 厚生労働省北海道労働局(局長 ^{うえだ}上田 ^{くにお}国土)では、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」として職場における熱中症予防対策への取組みを進めており、実施期間は令和3年5月1日から9月30日までとしています。
- 2 令和2年において、北海道で発生した熱中症による休業1日以上労働災害は、47件となり、令和元年に比べ21件減少しましたが8月に死亡災害が発生いたしました。
業種別では、建設業において18件発生し、発生月別では7月に8件、8月に29件発生しました。(別添資料1参照)
- 3 北海道労働局は、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の取組等について事業者団体等(115団体)に文書により要請を行ったほか、道内の企業及び労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。(別添資料2参照)
- 4 厚生労働省では熱中症予防対策の一層の推進を図るため、関係通達を含む行政情報や熱中症と関連する最新の情報を随時入手できるポータルサイト(別添資料4参照)を立ち上げました。

以下のQRコードでアクセスできます。



【添付資料】

- 資料 1 令和 2 年 北海道内で発生した熱中症の労働災害発生状況
- 資料 2 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施
- 資料 3 リーフレット「WBGT 値を把握して熱中症を予防しましょう！」
- 資料 4 職場における熱中症予防対策のためのポータルサイトについて
- 資料 5 建設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止

令和2年 北海道内で発生した熱中症

北海道労働局労働基準部健康課

	発生日		発生時刻	業種	年代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
				発生地			屋内・外	
1	5	29	15	建設業	50	7	22	道路工事現場で舗装工事中に倒れ、病院に搬送したところ、熱中症と診断された。
				石狩			屋外	
2	6	10	15	建設業	40	2	27	4解建てアパートの新築工事現場において、型枠組立て作業中、汗が止まらず、手足が突っ張るような状態となったため、休憩し水分を摂取していたものの、状況が改善されず手足に強い痙攣が生じたため、救急車で医療機関へ搬送され、熱中症の診断を受けたもの。
				石狩			屋外	
3	7	9	14	製造業	20	1	26	屋外における電気メーターの維持管理業務中、自動車と徒歩での移動を繰り返していたところ体調不良となり吐き気を催した。このため作業を一時中断したがその後も体調が回復せず、医療機関を受診する。
				石狩			屋外	
4	7	10	11	その他の事業	20	3	24	派遣先の胆振振興局管内の事業場の畑内にてブロッコリーの収穫作業中、外での作業(24)で、水分は取っていたが朝食を食べていなかったところ、過喚気症候群と熱中症を併発し失神し、病院へ搬送された。
				胆振			屋外	
5	7	20	14	その他の事業	10	1	31	現場での警備中、13時55分頃に不調を訴えた。
				上川			屋外	
6	7	20	14	建設業	70	7	30	排水路の補修工事において、排水路内作業中、体調不良を訴え、病院で熱中症と診断された。
				空知			屋外	
7	7	20	16	建設業	20	2	31	高圧線張替工事を終え帰社後、17時50分に不調を訴えた。
				上川			屋外	
8	7	21	11	清掃・と畜業	30	1	25	家庭ごみの収集作業中に気分が悪くなり、手足にしびれを感じた。
				石狩			屋外	
9	7	22	16	商業	30	1	30	自動販売機入替作業を行っているときに体調に異変を感じ、休憩しようとしてトラックのドアに乗り込もうとしたが足が痙攣しその場で倒れこんだ。
				石狩			屋外	

	発生日		発生時刻	業種	年代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
				発生地			屋内・外	
10	7	31	11	農林業 後志	50	1	26 ビニールハウス	ミニトマトの収穫作業中、ビニールハウス内で倒れたため、家族と一緒に地域の診療所を受診したところ、「熱中症の疑い」と診断されたため、そこから救急車で余市協会病院に救急搬送されたもの。
11	8	1	11	運輸交通業 オホーツク	40	15	27 屋外	8月1日、被災者はトラック運転手として、屋外での人力荷役作業に2時間程度従事した後、帰宅した。休日であった8月2日の夕方から痙攣等の症状が始め、8月3日に病院を受診したところ熱中症の診断で即時入院となった。
12	8	3	17	畜産・水産業 胆振	60	3	24 鶏舎内	鶏卵の集卵作業場で汚れた卵を50のお湯で洗っており、高温多湿の環境で長時間作業したため、終了後着替えて座ったところ気を失った。このため同僚らが救急車を呼び、熱中症と診断された。
13	8	4	14	運輸交通業 石狩	40	1	27 屋外	トラック荷台に荷の積み込み作業中、めまい、頭痛がしたため作業を中止し休憩したが、改善しないため病院を受診したところ、熱中症と診断された。
14	8	5	10	接客娯楽業 石狩	60	1	28 屋外	ゴルフ場のキャディーとして業務中、具合が悪くなり、脇の下を氷で冷やしながら様子を見たが吐き気が止まらないため、救急車を要請し熱中症と診断された。
15	8	12	12	通信業 胆振	20	3	28 屋外	午前の配達業務を終えて休憩中に体調に異変を感じて静養していた。当日中に回復したため業務復帰したところ、再度体調不良になり救急車で搬送。熱中症と診断された。
16	8	12	12	清掃・と畜業 根室	30	4	30 屋外	一般廃棄物収集業務中。
17	8	18	9	その他の事業 石狩	70	14	23 屋外	交通誘導業務中、体調不良となり倒れ、病院に搬送したところ、熱中症と診断された。
18	8	18	10	建設業 渡島	50	13	25 屋外	被災者は、牛の糞尿貯留槽底板部のコンクリート打設中に突然倒れた。病院で熱中症と診断された。
19	8	18	13	建設業 胆振	30	4	25 屋外	午前中、屋外で配管等の取り付け作業を行い、車内でエアコンをつけて昼食休憩中に体調不良を訴えたため同僚が病院に搬送。熱中症及び腎機能の低下を診断され入院治療した。

	発生日		発生時刻	業種	年代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
				発生地			屋内・外	
20	8	18	16	建設業 空知	40	3	26 屋外	基礎型枠の解体作業中、被災者は体調不良を訴え、病院で熱中症と診断された。
21	8	18	16	建設業 十勝	50	1	30 屋外	屋外でのボーリング作業中、体のだるさを感じ、翌朝も体のだるさが残っていたため、病院に行き、熱中症であることが判明した。
22	8	19	13	運輸交通業 十勝	30	6	34 屋内	市場内で牛を引く作業中に足がつり、作業終了後にトラックに乗車する際、全身がつった状態になって運転できない状態となり、熱中症による肝機能低下でそのまま入院となった。
23	8	19	14	その他の事業 十勝	50	2	30 屋内	国有林野において立木調査を行っていたところ、脱水症状により全身に、筋肉の攣れが発生した。
24	8	19	16	建設業 胆振	50	3	29 屋外	終業時刻後、体のだるさを感じ病院に行った。この日、15:30までブロックの型枠の組立て等の作業をした。
25	8	19	16	製造業 空知	60	5	45 屋内	被災者は朝から30分おきに休憩を取りながら、ごみ焼却施設内で排ガスの測定作業を行っており、夕方の作業終了間近に体調が悪くなったため休憩させたが、改善が見られないため病院へ搬送したところ熱中症と診断されたもの。
26	8	19	16	清掃・と畜業 根室	30	1	29 屋外	一般廃棄物収集業務中。
27	8	21	14	その他の事業 渡島	60	90	21 屋外	被災者は、同僚1名と、道路上での交通誘導業務を行い、その業務が終了したので、同僚の車に乗り移動中、嘔吐等したため救急搬送された。その後、熱中症と診断された。なお、病院搬送後、被災者は熱中症と、高血糖等の熱中症以外の診断を受け治療したものである。
28	8	24	16	商業 空知	30	2	26 屋内	店内でレジや品出し作業を行っていたが、店内の温度が高く、倦怠感や吐き気に見舞われたため、当日は早退し、翌日に受診したところ熱中症と診断された。
29	8	26	15	建設業 石狩	10	1	32 屋外	マンション新築工事現場で型枠工事で入場し、スラブ型枠の組み立ての段取り作業中に、頭痛を訴え病院へ搬送した。

	発生日		発生時刻	業種	年代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
				発生地			屋内・外	
30	8	27	10	運輸交通業 道外	40	1	33 屋外	馬運車にて輸送後、洗車時に気分が悪くなり室内にてエアコン等をかけて休んでいたところ、さらに体調が悪化し救急搬送されたもの。
31	8	27	14	製造業 十勝	30	死亡	32 屋内	被災者は、事業場内において同僚と原皮をパレットに乗せる作業を行っていたところ、同僚が被災者の顔色が悪いことに気づき休憩を指示し、被災者は歩いて休憩室まで向かったが途中で倒れ、救急搬送されたものの熱中症で死亡した。当日の最高気温は約32度であった。
32	8	27	15	畜産・水産業 日高	50	3	25 屋外	馬の手入れをし、草刈り機で牧場敷地を草刈りした後、体調が悪化し、病院にて熱中症と診断されたもの。
33	8	27	16	通信業 空知	50	3	30 屋外	被災者はバイクで郵便配達中にめまいと息苦しさが生じたことから病院を受診したところ、熱中症と診断されたもの。
34	8	28	10	建設業 オホーツク	40	2	26 屋外	被災者は、河川土木工事現場の作業に従事していたところ具合が悪くなった。休憩したところ一旦回復したが昼食時に腹筋が痙攣を起こしたため病院へ搬送され熱中症と診断された。
35	8	28	12	通信業 石狩	20	1	31 屋外	バイクに乗り郵便の配達中に熱中症の症状が出たため病院を受診した。
36	8	28	13	建設業 渡島	50	3	29 屋外	被災者は、起重機船甲板上で資材の片づけ中、熱中症を疑う症状で倒れ、3日入院した。
37	8	28	13	製造業 十勝	50	10	40 屋内	冷凍搬送室で清掃作業中、脱水症状となり、筋肉硬直が悪化し、緊急搬送された。
38	8	28	14	教育・研究業 空知	60	2	32 屋外	玉ねぎの収穫作業中から吐き気や目まいの症状があり、帰宅後に吐き気が強くなって、翌日になっても吐き気が収まらないため受診したところ、熱中症と診断された。
39	8	29	15	建設業 渡島	60	30	31 屋外	運転手の被災者は、午前中から土場で資材整理の業務を行い、午後リリースの発電機をトラックで運んで返却し、土場に戻る際中、めまいを感じて救急車で運ばれた。被災者は熱中症、急性腎不全(脱水を伴う)と診断された。

	発生月日			発生時刻	業種	年代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
					発生地			屋内・外	
40	9	2	14	建設業	50	1	24	屋外	U型側溝の設置作業中、被災者は体調不良を訴え、病院で熱中症疑いと診断された。
				空知					
41	9	4	14	保健衛生業	50	1	30	屋外	被災者は、畑でしその収穫、D形ハウス内で選別・加工作業を行い、14時頃頭痛・吐き気の症状が出た。その後帰社し、17時頃ロッカー前で倒れているところを他の従業員が発見。病院へ搬送され熱中症と診断された。
				オホーツク					
42	42	5	10	農林業	20	1	27	屋外	南瓜畑で南瓜収穫中、めまい、吐き気、体に力が入らず動けなくなり、すぐに病院へ搬送され、熱中症と診断された。
				後志					
43	43	8	8	建設業	40	2	31	屋外	個人住宅の舗装工事において、アスファルトの敷き均し作業中、目眩と吐き気が発症し、熱中症に罹患したもの。
				上川					
44	9	8	8	建設業	50	1	31	屋外	個人住宅の舗装工事において、アスファルトの敷き均し作業中、目眩と吐き気が発症し、熱中症に罹患したもの。
				上川					
45	9	8	14	保健衛生業	50	4	36	屋内	障害者支援施設において、利用者の布団をクリーニング工場の乾燥室へと運ぶ作業中に体調が悪くなったもの。
				日高					
46	9	17	12	建設業	20	1	24	屋外	被災者は新築工事現場において、屋外で重機を用いた掘削作業の手元補助として業務に従事していたところ、体調不良となり、休憩所前の廊下で倒れているところを発見されたもの。
				石狩					
47	11	25	18	建設業	20	13	20	屋内	ごみ処理場の休止中の焼却炉内において、耐火材の吹付作業の補助を行っていたところ、具合が悪くなり救急搬送されたもの。当時、炉内の湿度は90%。
				日高					

備考

- 1 発生地は総合振興局・振興局単位です。
- 2 気温の欄は、最も近い地点の気象庁の記録を用いています。
- 3 網掛けは休業4日以上です。

STOP！熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —


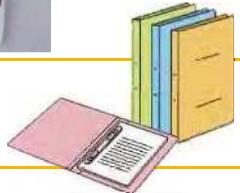





職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	WBGT値の把握の準備 JIS規格「JIS B 7922」に適合した WBGT指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	服装などの検討 通気性の良い作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施 熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 
<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立 衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
<input type="checkbox"/>	緊急時の措置の確認 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握











JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



WBGT値を把握して 熱中症を予防しましょう!

熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です!

■ **入職直後や休暇明けは注意が必要です!**

*暑熱順化が不足していると熱中症の発症リスクが高まります。

■ **意識が清明であっても、熱中症が疑われる場合はためらわず医療機関へ搬送しましょう!**

*症状が急激に悪化し、死亡に至ることもあります。

■ **のどの渇きに関係なく定期的に水分・塩分を取りましょう!**

*のどの渇きは脱水のサインです。「渴く前に飲む」を徹底しましょう。

WBGT指数計で作業現場のWBGT値をCHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を実施しましょう!

STEP 1 WBGT指数計を正しく使い、WBGT値を計測します。

必ず『黒球』付きのJIS規格(B7922)適合品を選びましょう。日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。



WBGT指数計の使用例

STEP 2 衣類の組み合わせにより、補正值を加えます。

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)

組合せ	WBGT 値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)
作業服	0
つなぎ服	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	0
織物の衣服を二重に着用した場合	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	12
フード	+1





『太陽照射のない場所』『太陽照射のある場所』で条件が異なります。切り替え設定がある場合は必ず設定しましょう。

特に、
◆暑い日・時間帯の作業開始時
◆特殊な作業服を着用する時
◆身体作業強度が高い時
◆移動を伴う作業等で環境が変化する時などは、WBGT値をこまめに実測し、WBGT基準値と比較した上で対策を検討する必要があります。

注1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。
注2 SMSはスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。
注3 ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

STEP 3 身体作業強度等に応じたWBGT基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	 軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記);手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け);腕及び脚の作業(通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作)。立位でドリル作業(小さい部品);フライス盤(小さい部品);コイル巻き;小さい電機子巻き;小さい力で駆動する機械;2.5km/h以下での平たん(坦)な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	 継続的な手及び腕の作業[くぎ(釘)打ち、盛土];腕及び脚の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両);腕と胴体の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫);軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする;2.5km/h~5.5km/hでの平たんな場所での歩き;鍛造	28	26
3 高代謝率	 強度の腕及び胴体の作業;重量物の運搬;ショベル作業;ハンマー作業;のこぎり作業;硬い木へのかな掛け又はのみ作業;草刈り;掘る;5.5km/h~7km/hでの平たんな場所での歩き。重量物の荷車及び手押し車を押ししたり引いたりする;鋳物を削る;コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	 最大速度の速さでのとても激しい活動;おの(斧)を振るう;激しくシャベルを使ったり掘ったりする;階段を昇る;平たんな場所で走る;7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注1 日本産業規格JIS Z 8504(熱環境の人間工学-WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境)附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。
注2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は類似若しくはそれ以上の極端な条件)にばく露された人」をいう。

STOP！熱中症

2021年5月～9月

クールワークキャンペーン

社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています
 湿度が高くなる6月下旬に増加します
 7月に暑さが増すと、救急搬送が急増します

2021年5月 ポータルサイトを充実させました

スマートフォン対応

- 社内の熱中症予防担当者向け、E-learning教材
- 昨年の講習会の動画を掲載
- 2021年3月のJIS Z 8504改正に対応して通達を更新



QRコード

＜安全衛生機関や関係企業のみなさま＞

ホームページに、ぜひリンクを掲載ください。

＜熱中症に取り組む企業のみなさま＞

イントラネットにリンクを掲載し、社内教育に活用ください。

ポータルサイトはこちら <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

バナーは、こちらから切り取って活用ください ページ下部

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html

建設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止

～建設現場におけるマスク等の正しい選び方、使い方について～

建設現場で必要な対応

混在作業が行われる建設現場では、マスク等の着用も含め、一人ひとりの感染防止に向けた対応が職場全体の感染リスクを抑えることにつながります。

換気の悪い屋内空間において複数人で作業を行う場合にはマスク等を着用する必要がありますが、**単独作業の場合や屋外で他の作業員と十分な距離（2m以上）が確保できる場合などでは、熱中症予防の観点からマスク等を外した方がよい場合も考えられます。**

熱中症予防に配慮した上で、感染防止を図るには、「マスク等を着用する場面」、「マスク等の選び方」、「正しい着用方法」を作業員一人ひとりに徹底することが重要です。

1 作業に応じたマスク等の選び方

① マスク等の種類と特性

マスク等は、飛沫の飛散防止、飛沫の吸入防止のために着用するものですが、様々な種類のものがあります。市販の不織布マスクをはじめ、一般に使用されているマスク等を建設現場で使用すること想定した場合の特性をまとめると次のとおりです（※1）。

「◎：優れている」、「○：良好」、「△：普通」、「×：やや劣る」

	顔面への密着	フィルタの密度	飛沫吸引防止	飛沫飛散防止	呼吸しやすさ	快適さ/蒸し暑さ
不織布マスク	△	◎	○	◎	×	△
布マスク	△	△～○	△	○	△	△
ウレタンマスク	△	△	△	○	△	○
マウスシールド	×	×	×	×	◎	◎
フェイスシールド	×	×	×	△	◎	◎
ネックガード	△	△	△	○	○	○
取替え式防じんマスク(※2)	◎	◎	◎	◎	×	×
使い捨て式防じんマスク(※2)	○	◎	◎	◎	×	△

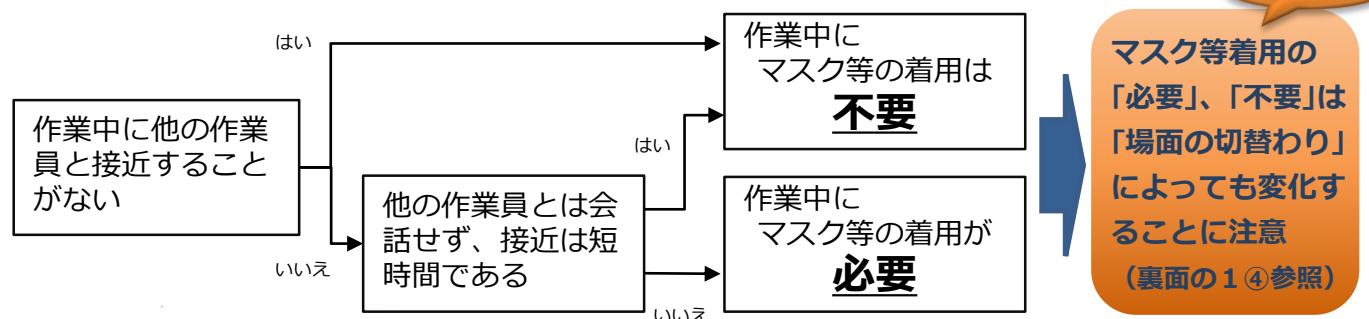
（※1）令和2年度厚生労働科学特別研究事業「建設現場での作業等におけるプロテクタの選定・使用ツールキットの開発に関する調査研究」をもとに作成したもので、調査研究は一部の製品を対象として測定を行った結果を取りまとめたものであり、個々の製品によっては上記の表とは特性が異なる場合があります。

（※2）一定の作業の際は、労働安全衛生関係法令に基づき、防じんマスクの着用が義務付けられています。

② マスク等を着用すべき場面

建設現場における作業は、単独作業や他の作業員と十分な距離（2m以上）をとって行われる場合がある一方、「朝礼」や「作業工程の確認」などのほか、「休憩・食事」、「工事用エレベータでの集団での移動」など、作業員同士が近くに集まる場面もあります。

管理者は、個々の作業が行われる状況を踏まえ、**マスク等を着用すべき場面を特定し、作業員一人ひとりに周知してください。**



③作業負荷とマスク等着用による熱中症リスク

マスク等の着用による新型コロナウイルスの感染防止効果や熱中症発症リスクについては、現時点では定量的に明らかになっていませんが、令和2年度に実施した研究(※)の結果、以下のようなことが分かっています。

- ①マスク等の着用により呼吸時の負担感が増加し、飛沫飛散防止等の効果が高いものでは息苦しさを強く感じる
- ②軽い負荷の運動では、マスク等の有無により深部体温の上昇には差がない
- ③マスク等の内部の「酸素濃度の低下」、「二酸化炭素濃度の上昇」が見られた(軽い負荷の運動では血液中のガス濃度に影響はないが、高負荷作業には注意が必要)

(※) 令和2年度厚生労働科学特別研究事業「建設現場での作業等におけるプロテクタの選定・使用ツールキットの開発に関する調査研究」

④マスク等の選定に当たっての考え方

○ マスク等の選定に当たって考慮すべき事項

飛沫飛散防止等の効果が高いマスク等を着用していても、作業中の息苦しさを和らげるため、顔とマスク等との間に隙間を作った場合には感染防止効果が低下します。

マスク等の選定に当たっては、①作業負荷のほか、②作業時の人との距離、③作業場所の状況、④連続作業時間、⑤コミュニケーションの取りやすさなどにも留意しましょう。

○ マスク等が必要な場面への備え

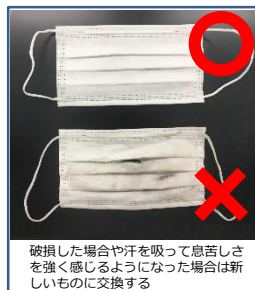
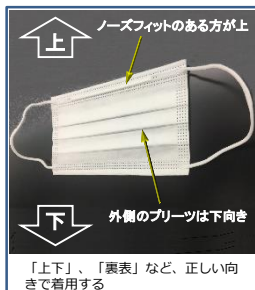
休憩や昼食、作業連絡、車両やエレベータでの移動などの際に他の作業員と十分な距離が確保できない場合には、マスク等の着用が必要になります。マスク等の着用が不要な作業であっても、「場面の切替わり」に備え、マスク等を携帯しましょう。

⑤マスク等の着用状況と接触感染

マスク等を着用しない、又は飛沫飛散防止効果が低いマスク等を着用して作業を行った場合、作業対象や工具等に飛沫が付着する可能性が高まります。複数の作業員が共用する工具等や操作盤などについては接触感染防止のため、こまめに消毒しましょう。

2 マスク等の正しい付け方と効果

作業中の息苦しさをから「あごに掛ける」、「鼻を出す」など、正しい方法で着用しなかった場合、マスク等の感染防止効果が低下します。マスク等は正しい方法で着用し、息苦しさを感じた場合にはマスク等を外せる環境で休憩をとるようにしましょう。



3 現場管理者の役割

①計画段階での検討

計画段階から、換気の悪い室内での作業や作業員同士が接近する機会を減らすよう努めましょう。

(例) 朝礼の工夫、作業時間帯や休憩時間の分散、マスクを外せる休憩場所の確保等

②現場でのルール化

熱中症予防と感染防止に向けた現場のルールを定め、徹底しましょう。

(例) マスク等を着用すべき場所の掲示、休憩場所の使い方、職場外での留意事項等